

管内における現状等について (鹿児島市, 三島村, 十島村)

- 1 管内の雇用情勢(ハローワーク鹿児島) 資料1-1
- 2 鹿児島市の現状と取組等 資料1-2
- 3 三島村・十島村の現状と取組等 資料1-3

令和3年6月9日
鹿児島地域振興局

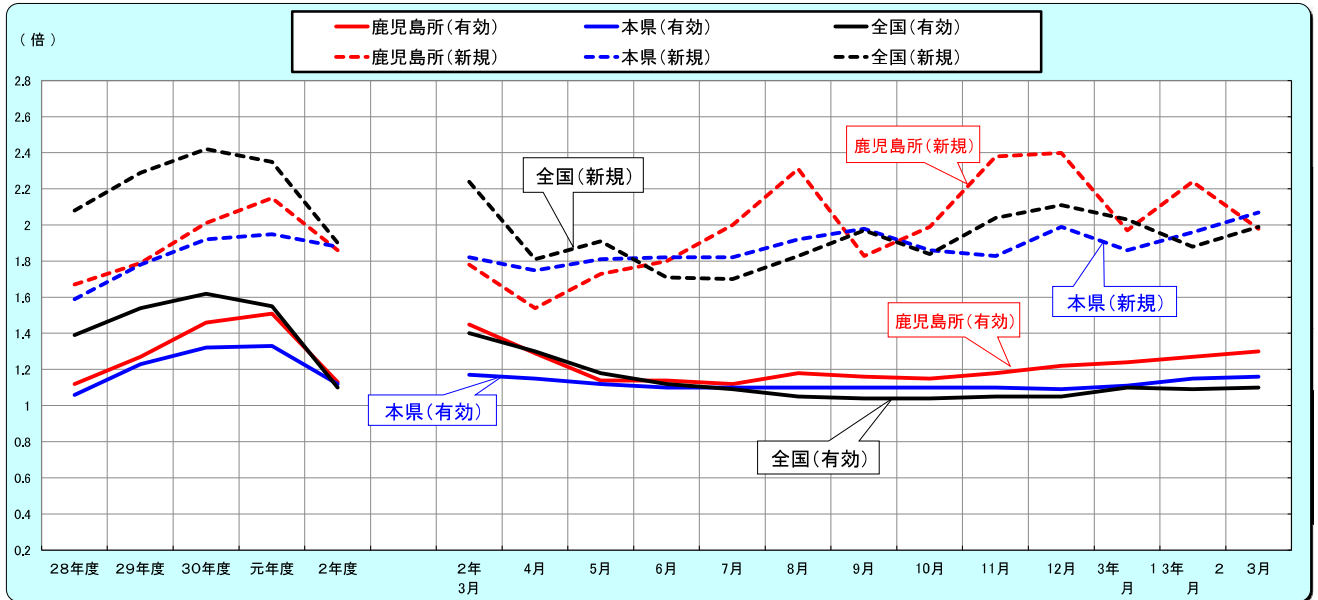
鹿児島公共職業安定所
鹿児島市下荒田1-43-28
Tel. 0992 (250) 6060

ハローワークかごしま管内の最近の雇用失業情勢 (令和3年3月分)

概 況

○鹿児島公共職業安定所の3月の有効求人倍率(原数値)は、1.30倍となり前月を0.03ポイント上回った。
○鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.16倍となり、前月と0.01ポイント上回った。
○なお全国の3月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.10倍となり、前月と0.01ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む)



	年度	28	29	30	元(31)	2	2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	3年2月	3月
有効求人倍率	鹿児島所	1.12	1.27	1.46	1.53	1.13	1.45	1.29	1.14	1.14	1.12	1.18	1.16	1.15	1.18	1.22	1.24	1.27	1.30
	本県	1.06	1.23	1.32	1.33	1.12	1.17	1.15	1.12	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.09	1.11	1.15	1.16
	全国	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.40	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10
新規求人倍率	鹿児島所	1.67	1.79	2.01	2.15	1.86	1.78	1.54	1.73	1.80	2.00	2.31	1.83	1.99	2.38	2.40	1.97	2.24	1.98
	本県	1.59	1.78	1.92	1.95	1.88	1.82	1.75	1.81	1.82	1.82	1.92	1.98	1.86	1.83	1.99	1.86	1.96	2.07
	全国	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.24	1.81	1.91	1.71	1.70	1.83	1.97	1.84	2.04	2.11	2.03	1.88	1.99

*令和2年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

3月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べて21.6%増で15ヶ月ぶりの増加となった。

3月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比で見ると、**建設業**(23.1%増)は9ヶ月連続の増加、**製造業**(32.2%増)は2ヶ月ぶりの増加、**情報通信業**(2.0%減)は2ヶ月ぶりの減少、**運輸業、郵便業**(3.2%減)は7ヶ月連続の減少、**卸売業、小売業**(36.0%増)は2ヶ月連続の増加、**宿泊業、飲食サービス業**(3.8%増)は16ヶ月ぶりの増加、**医療、福祉**(15.7%増)は2ヶ月ぶりの増加、**サービス業**(32.1%増)は2ヶ月ぶりの増加となった。

有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月比4.8%増と14ヶ月ぶりの増加となった。

()内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)	令和2		令和3						
		12月	1月	2月	3月					
新規求人数	6,102	(▲ 2.4)	4,697	(▲ 11.2)	5,926	(▲ 5.0)	5,935	(▲ 1.7)	5,969	(21.6)
D 建設業	395	(▲ 0.3)	426	(3.9)	456	(25.3)	500	(26.3)	506	(23.1)
E 製造業	247	(▲ 12.5)	177	(0.6)	203	(9.1)	240	(▲ 12.7)	304	(32.2)
F 情報通信業	137	(45.5)	138	(3.8)	100	(▲ 23.7)	119	(13.3)	145	(▲ 2.0)
H 運輸業、郵便業	282	(3.9)	186	(▲ 27.9)	202	(▲ 33.1)	235	(▲ 9.3)	211	(▲ 3.2)
I 卸売業、小売業	1,154	(▲ 4.0)	767	(1.2)	1,100	(▲ 28.5)	1,273	(26.7)	975	(36.0)
M 宿泊業、飲食サービス業	484	(▲ 12.8)	256	(▲ 28.1)	272	(▲ 32.0)	282	(▲ 20.6)	304	(3.8)
P 医療、福祉	1,736	(9.4)	1,526	(▲ 5.5)	2,053	(5.0)	1,697	(▲ 8.0)	1,803	(15.7)
R サービス業(他に分類されないもの)	959	(▲ 12.0)	572	(▲ 9.4)	918	(41.0)	723	(▲ 27.0)	1,005	(32.1)
その他	709	(▲ 8.4)	649	(▲ 32.0)	622	(▲ 12.3)	866	(7.2)	716	(25.2)
有効求人数	17,603	(▲ 0.04)	14,840	(▲ 16.6)	15,426	(▲ 15.1)	16,021	(▲ 5.0)	17,123	(4.8)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

3月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ9.5%増と3ヶ月連続の増加となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(4.9%増)は3ヶ月連続の増加、離職求職者(12.3%増)は3ヶ月連続の増加、無業求職者(3.7%増)は4ヶ月ぶりの増加となった。

新規常用求職者の中の離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(19.2%増)は8ヶ月連続の増加、自己都合離職者(10.1%増)は3ヶ月連続の増加となった。

3月の雇用保険受給資格決定件数(前年同月比4.6%減)は9ヶ月連続の減少となった。

3月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ16.8%増と、8ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2 12月		令和3 1月		令和3 2月		令和3 3月	
	新規求職者数	2,839	(▲ 8.6)	1,959	(▲ 9.5)	3,015	(3.1)	2,645	(2.8)	3,013
44歳以下	1,598	(▲ 12.1)	1,075	(▲ 13.9)	1,624	(▲ 2.9)	1,392	(▲ 2.7)	1,592	(6.7)
※うち34歳以下	971	(▲ 13.6)	663	(▲ 8.6)	1,018	(▲ 0.9)	857	(1.2)	991	(10.0)
45歳以上	1,241	(▲ 3.6)	884	(▲ 3.5)	1,391	(11.0)	1,253	(9.7)	1,421	(12.9)
うち55歳以上	718	(▲ 0.8)	515	(4.0)	832	(15.1)	707	(11.3)	842	(15.7)
雇用保険受給 資格決定件数	721	(▲ 4.6)	484	(▲ 3.4)	694	(▲ 4.1)	597	(▲ 0.3)	636	(▲ 4.6)
有効求職者数	11,535	(▲ 4.6)	12,146	(15.8)	12,442	(17.7)	12,645	(17.9)	13,210	(16.8)
44歳以下	6,272	(▲ 7.5)	6,390	(12.2)	6,516	(12.8)	6,563	(12.1)	6,788	(11.4)
※うち34歳以下	3,804	(▲ 8.7)	3,862	(13.0)	4,009	(15.6)	4,037	(15.8)	4,163	(12.9)
45歳以上	5,263	(▲ 0.9)	5,756	(20.0)	5,926	(23.5)	6,082	(24.8)	6,422	(23.2)
うち55歳以上	3,100	(0.9)	3,371	(23.7)	3,447	(26.3)	3,509	(26.3)	3,737	(25.8)
雇用保険受給者 実人員	2,208	(▲ 3.9)	2,328	(4.6)	2,298	(12.4)	2,286	(12.9)	2,296	(15.2)

(注) 「※うち34歳以下」は常用求職者である。

※(新規常用求職者態様別内訳)

()内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2 12月		令和3 1月		令和3 2月		令和3 3月	
	新規常用求職者	2,823	(▲ 8.5)	1,952	(▲ 9.1)	2,995	(2.6)	2,626	(2.6)	2,987
在職求職者	737	(▲ 10.2)	545	(▲ 18.7)	843	(0.7)	852	(7.0)	924	(4.9)
離職求職者	1,829	(▲ 8.0)	1,271	(▲ 2.8)	1,922	(8.3)	1,573	(6.4)	1,782	(12.3)
うち事業主都合	388	(▲ 12.6)	300	(3.8)	382	(10.1)	298	(5.7)	385	(19.2)
うち自己都合	1,348	(▲ 6.6)	913	(▲ 6.5)	1,446	(6.6)	1,195	(5.7)	1,299	(10.1)
無業求職者	257	(▲ 7.3)	136	(▲ 20.0)	230	(▲ 25.6)	201	(▲ 29.7)	281	(3.7)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

3月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ12.6%増と、2ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2 12月		令和3 1月		令和3 2月		令和3 3月	
	就職件数	792	(▲ 13.1)	620	(▲ 9.9)	539	(▲ 3.9)	707	(3.1)	1,106
44歳以下	441	(▲ 16.3)	343	(▲ 13.2)	286	(▲ 5.3)	395	(0.0)	606	(10.4)
※うち34歳以下	235	(▲ 17.7)	174	(▲ 13.4)	157	(▲ 4.3)	213	(12.7)	340	(14.1)
45歳以上	351	(▲ 8.5)	277	(▲ 5.5)	253	(▲ 2.3)	312	(7.2)	500	(15.5)
うち55歳以上	177	(▲ 5.4)	153	(17.7)	120	(▲ 6.3)	134	(▲ 11.8)	244	(15.6)
雇用保険受給者	237	(▲ 8.6)	185	(▲ 15.1)	144	(▲ 17.2)	190	(▲ 1.6)	294	(7.3)

(注) 「※うち34歳以下」は常用求職者である。

5. 完全失業率(全国)

	30年平均	元年平均	2年平均	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月
完全失業率 (%)	2.4	2.4	2.8	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6
完全失業者数 (万人)	166	162	191	215	195	194	197	194	188

※完全失業率は季節調整値

*下線部分は季節調整値替済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

学卒業務関係資料

令和3年3月
(就職内定等状況)

鹿児島公共職業安定所

(ヤングハローワークかごしま)
(鹿児島新卒応援ハローワーク)

新規学卒者の就職内定状況 (令和3年3月末現在)

(高 校)

鹿児島公共職業安定所

			令和3年3月卒業			令和2年3月卒業			前年同月比		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
学 校 に よ る 紹 介	① 求職者	県内	599	327	272	611	338	273	▲ 2.0	▲ 3.3	▲ 0.4
		県外	357	290	67	447	377	70	▲ 20.1	▲ 23.1	▲ 4.3
		計	956	617	339	1,058	715	343	▲ 9.6	▲ 13.7	▲ 1.2
	② 就職内定	県内	593	323	270	602	330	272	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 0.7
		県外	357	290	67	447	377	70	▲ 20.1	▲ 23.1	▲ 4.3
		計	950	613	337	1,049	707	342	▲ 9.4	▲ 13.3	▲ 1.5
	③ 就職未内定	県内	6	4	2	9	8	1	▲ 33.3	▲ 50.0	100.0
		県外	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		計	6	4	2	9	8	1	▲ 33.3	▲ 50.0	100.0
	④ 就職内定率	県内	99.0	98.8	99.3	98.5	97.6	99.6	0.5	1.2	▲ 0.3
		県外	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		計	99.4	99.4	99.4	99.1	98.9	99.7	0.3	0.5	▲ 0.3
	⑤ 就職割合	県内	62.4	52.7	80.1	57.4	46.7	79.5	5.0	6.0	0.6
		県外	37.6	47.3	19.9	42.6	53.3	20.5	▲ 5.0	▲ 6.0	▲ 0.6

注 1. 学校による紹介で就職を希望する者が対象(公務員・縁故就職・自営業希望者を除く)

2. ①求職者=②就職内定+③就職未内定

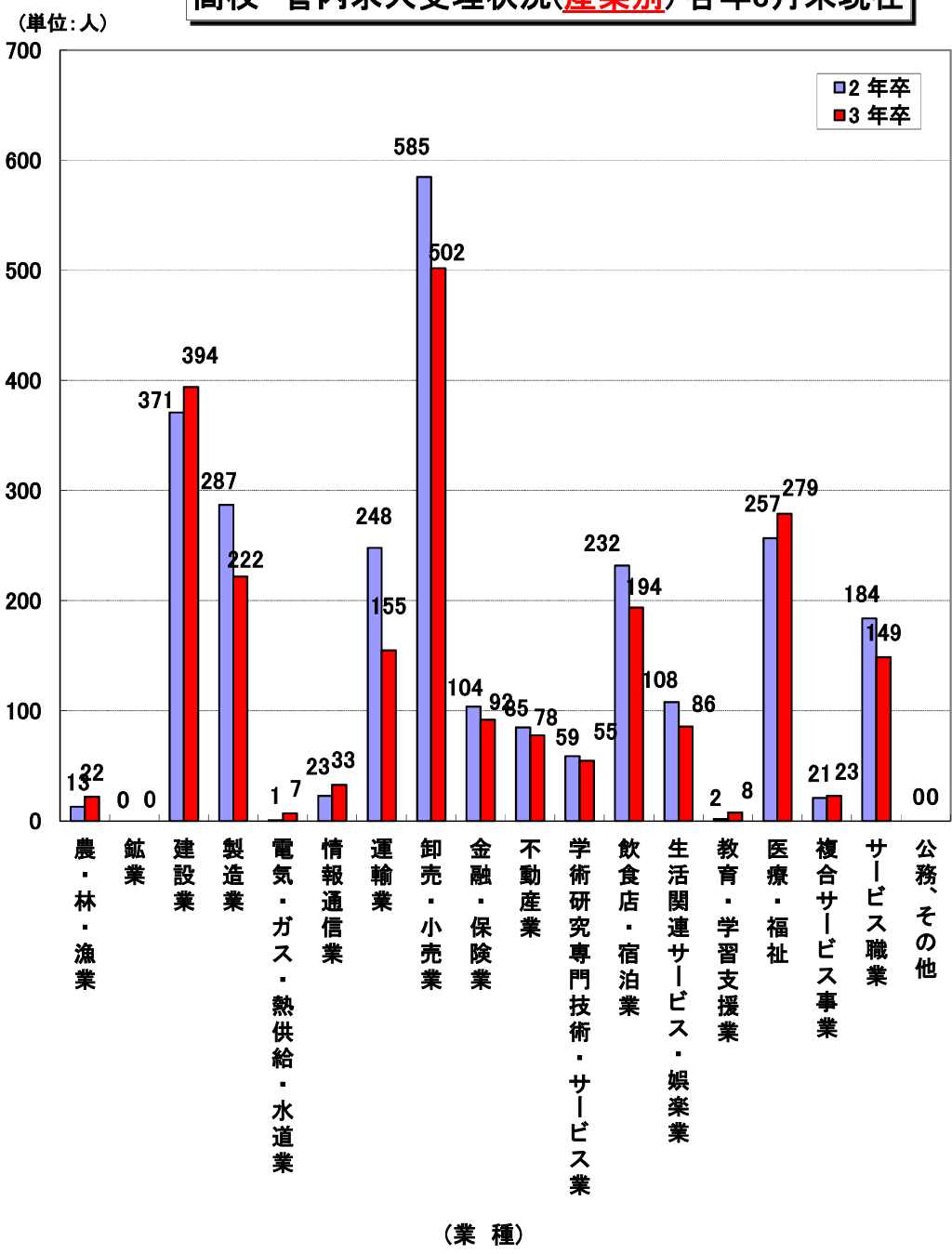
3. ④就職内定率=②就職内定/①求職者

4. ⑤就職割合=就職者全数に占める県内・県外就職者数の割合

5. 前年同月比の①求職者から③就職未内定までの欄は%、④就職内定率及び⑤就職割合の欄はポイント

(新規高等学校卒業者の求人・求職・就職の状況報告 集計より)

高校 管内求人受理状況(産業別) 各年3月末現在

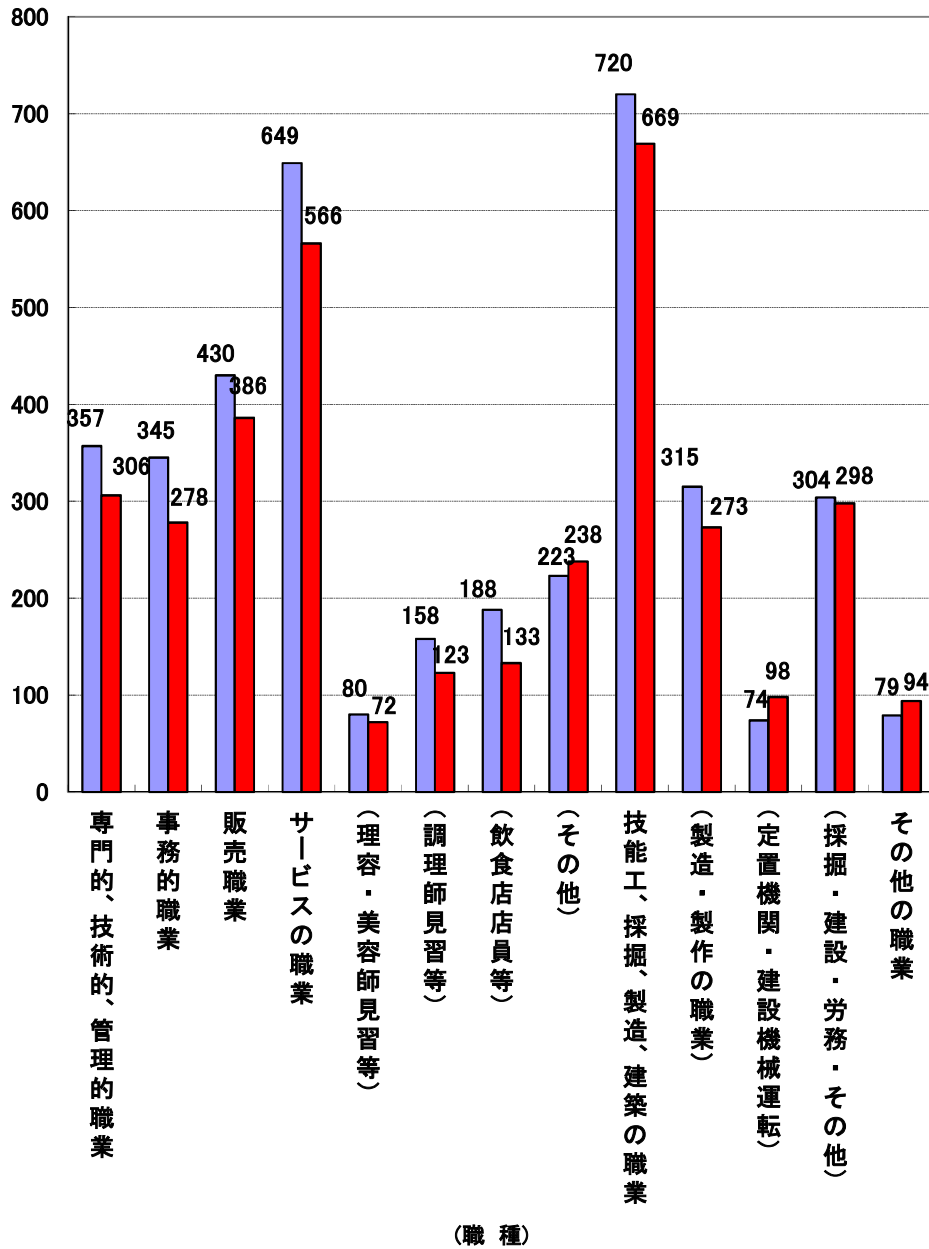


合計	
2年卒	2,580
3年卒	2,299
対前年比(%)	-10.9

高校 管内求人受理状況(職業別) 各年3月末現在

(単位:人)

■2年卒
■3年卒



合 計	
2年卒	2,580
3年卒	2,299
対前年比(%)	-10.9

新規学卒者の就職内定状況（令和3年3月末現在）

（大学）

鹿児島公共職業安定所

			令和3年3月卒業			令和2年3月卒業			前年同月比		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
卒業予定者			2,798	1,655	1,143	2,701	1,611	1,090	3.6	2.7	4.9
学 校 に よ る 紹 介	① 求職者	県内	679	391	288	710	383	327	▲ 4.4	2.1	▲ 11.9
		県外	688	385	303	741	424	317	▲ 7.2	▲ 9.2	▲ 4.4
		計	1,367	776	591	1,451	807	644	▲ 5.8	▲ 3.8	▲ 8.2
	② 就職内定	県内	650	370	280	689	373	316	▲ 5.7	▲ 0.8	▲ 11.4
		県外	655	360	295	708	399	309	▲ 7.5	▲ 9.8	▲ 4.5
		計	1,305	730	575	1,397	772	625	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 8.0
	③ 就職未内定	県内	29	21	8	21	10	11	38.1	110.0	▲ 27.3
		県外	33	25	8	33	25	8	0.0	0.0	0.0
		計	62	46	16	54	35	19	14.8	31.4	▲ 15.8
	④ 就職内定率	県内	95.7	94.6	97.2	97.0	97.4	96.6	▲ 1.3	▲ 2.8	0.6
		県外	95.2	93.5	97.4	95.5	94.1	97.5	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.1
		計	95.5	94.1	97.3	96.3	95.7	97.0	▲ 0.8	▲ 1.6	0.3
	⑤ 就職割合	県内	49.8	50.7	48.7	49.3	48.3	50.6	0.5	2.4	▲ 1.9
		県外	50.2	49.3	51.3	50.7	51.7	49.4	▲ 0.5	▲ 2.4	1.9

注 1. 学校による紹介等で就職を希望する者が対象（公務員・縁故就職・自営業希望者を除く）

2. ①求職者＝②就職内定＋③就職未内定

3. ④就職内定率＝②就職内定／①求職者

4. ⑤就職割合＝就職者全数に占める県内・県外就職者数の割合

5. 前年同月比の①求職者から③就職未内定までの欄は％、④就職内定率及び⑤就職割合の欄はポイント

（令和3年3月新規大学等卒業予定者就職進学状況 報告集計より）

新規学卒者の就職内定状況（令和3年3月末現在）

（短大）

鹿児島公共職業安定所

			令和3年3月卒業			令和2年3月卒業			前年同月比		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
卒業予定者			794	9	785	847	21	826	▲ 6.3	▲ 57.1	▲ 5.0
学 校 に よ る 紹 介	① 求職者	県内	508	2	506	514	9	505	▲ 1.2	▲ 77.8	0.2
		県外	73	2	71	109	1	108	▲ 33.0	100.0	▲ 34.3
		計	581	4	577	623	10	613	▲ 6.7	▲ 60.0	▲ 5.9
	② 就職内定	県内	500	2	498	501	9	492	▲ 0.2	▲ 77.8	1.2
		県外	72	2	70	109	1	108	▲ 33.9	100.0	▲ 35.2
		計	572	4	568	610	10	600	▲ 6.2	▲ 60.0	▲ 5.3
	③ 就職未内定	県内	8	0	8	13	0	13	▲ 38.5	-	▲ 38.5
		県外	1	0	1	0	0	0	-	-	-
		計	9	0	9	13	0	13	▲ 30.8	-	▲ 30.8
	④ 就職内定率	県内	98.4	100.0	98.4	97.5	100.0	97.4	0.9	0.0	1.0
		県外	98.6	100.0	98.6	100.0	100.0	100.0	▲ 1.4	0.0	▲ 1.4
		計	98.5	100.0	98.4	97.9	100.0	97.9	0.6	0.0	0.5
	⑤ 就職割合	県内	87.4	50.0	87.7	82.1	90.0	82.0	5.3	▲ 40.0	5.7
		県外	12.6	50.0	12.3	17.9	10.0	18.0	▲ 5.3	40.0	▲ 5.7

注 1. 学校による紹介等で就職を希望する者が対象（公務員・縁故就職・自営業希望者を除く）

2. ①求職者＝②就職内定＋③就職未内定

3. ④就職内定率＝②就職内定／①求職者

4. ⑤就職割合＝就職者全数に占める県内・県外就職者数の割合

5. 前年同月比の①求職者から③就職未内定までの欄は％、④就職内定率及び⑤就職割合の欄はポイント

（令和3年3月新規大学等卒業予定者就職進学状況 報告集計より）

新規学卒者の就職内定状況（令和3年3月末現在）

（専修学校）

鹿児島公共職業安定所

		令和3年3月卒業			令和2年3月卒業			前年同月比			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	
卒業予定者		1,364	573	791	1,402	620	782	▲ 2.7	▲ 7.6	1.2	
学 校 に よ る 紹 介	① 求職者	県内	875	319	556	829	306	523	5.5	4.2	6.3
		県外	312	162	150	374	199	175	▲ 16.6	▲ 18.6	▲ 14.3
		計	1,187	481	706	1,203	505	698	▲ 1.3	▲ 4.8	1.1
	② 就職内定	県内	831	298	533	802	296	506	3.6	0.7	5.3
		県外	294	150	144	359	188	171	▲ 18.1	▲ 20.2	▲ 15.8
		計	1,125	448	677	1,161	484	677	▲ 3.1	▲ 7.4	0.0
	③ 就職未内定	県内	44	21	23	27	10	17	63.0	110.0	35.3
		県外	18	12	6	15	11	4	20.0	9.1	50.0
		計	62	33	29	42	21	21	47.6	57.1	38.1
	④ 就職内定率	県内	95.0	93.4	95.9	96.7	96.7	96.7	▲ 1.7	▲ 3.3	▲ 0.8
		県外	94.2	92.6	96.0	96.0	94.5	97.7	▲ 1.8	▲ 1.9	▲ 1.7
		計	94.8	93.1	95.9	96.5	95.8	97.0	▲ 1.7	▲ 2.7	▲ 1.1
	⑤ 就職割合	県内	73.9	66.5	78.7	69.1	61.2	74.7	4.8	5.3	4.0
		県外	26.1	33.5	21.3	30.9	38.8	25.3	▲ 4.8	▲ 5.3	▲ 4.0

注 1. 学校による紹介等で就職を希望する者が対象（公務員・縁故就職・自営業希望者を除く）

2. ①求職者＝②就職内定＋③就職未内定

3. ④就職内定率＝②就職内定／①求職者

4. ⑤就職割合＝就職者全数に占める県内・県外就職者数の割合

5. 前年同月比の①求職者から③就職未内定までの欄は％、④就職内定率及び⑤就職割合の欄はポイント

（令和3年3月新規大学等卒業予定者就職進学状況 報告集計より）

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



<認定マーク>

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和3年3月1日現在（期間5年以内） 中小企業事業1.11%、国民生活事業1.86%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。



Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

【認定基準】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3 ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※4 ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※6
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※7
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

STOP!Neo就職氷河期

コロナに負けない求人説明動画！

新卒者の採用をご検討 いただいている企業の皆様へ

高卒求人の企業向け作成説明動画を

YouTube  で発信しています！

- 新規学卒者の採用に当たってのスケジュール
- 求人手続きと募集活動などのルール
- 求人申込み手続きの流れや注意点など



鹿児島労働局新卒応援・ハロトレ情報YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=Ht_FXbYADjs



※ 動画の無断でのアップロードは禁止します。



厚生労働省・鹿児島労働局・ハローワーク

STOP!Neo就職氷河期

コロナに負けない企業情報発信!

企業を高校生にアピールしませんか?

YouTube  で
企業情報を発信!

- YouTubeで鹿児島県の高中生へ企業の情報を発信。
- 企業の経営理念・採用方針・職場の雰囲気発信。
- 鹿児島県の高中生に地元の企業の魅力をアピール。



前年度提供動画より抜粋

お申し込みは各ハローワークまで

- 動画時間は5分程度（最大10分）とします。
- 動画は高校及び高校より情報提供を受けた生徒（その保護者）のみ閲覧できる限定配信とします。（外部非公開）
- 動画内容は詳細については企業にお任せしますが、イメージとしては高校生が企業訪問をしているようなイメージです。
- 動画は、企業による撮影（既存の動画を含む）にて提供願います。
- お申し込みは裏面の申込書によりFAXでお願いします。
- 動画は受付後に随時公開させていただきます。



厚生労働省・鹿児島労働局・ハローワーク

ハローワーク鹿児島 オンラインによる職業相談のご案内

オンラインによる職業相談とは

オンライン通信アプリ(Zoom)を使用して、職業相談・職業紹介を提供するサポートです。
ハローワークへの来所不要、待ち時間なしでご自宅からパソコン、スマートフォン等を通して、窓口に来て相談するのと同じサポートを受けられます。

ご利用いただける方

オンラインによる職業相談を利用できるのは次の条件を満たす方です。

- ・オンライン職業相談の対象とする方
 - ①新卒応援ハローワークを利用する学生等、及び既卒3年以内の方
 - ②障害者援助部門を利用する障害者、難病のある方等
 - ③長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ方
 - ④就職氷河期世代の支援対象の方（就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方）
 - ⑤ワークプラザ天文館マゼースコーナー利用の方
- ・オンライン職業相談の利用申込み時点で、**ハローワークへの求職登録が完了**している方
- ・オンライン職業相談に必要な環境を確保できる方
(Webカメラによるインターネット通信が可能なパソコン等、Zoomアプリ)
- ・ハローワークの個別支援担当職員による継続的な職業相談を希望される方
- ・オンライン職業相談を行う一定の必要性が見込まれる方
(遠隔地に居住している、移動が困難等)

ご利用手続き・流れについて

①オンライン職業相談の事前予約

窓口にて事前予約が必要となります。

ハローワーク担当職員に「お名前」「求職番号」をご連絡ください。

ハローワーク担当職員から「相談日時」「予約番号」をお伝えいたします。

②Zoomのインストール

ご利用の端末（パソコン、スマートフォン等）に無料アプリ「Zoom」をダウンロードしインストールしてください。アカウント登録は必要ありません。

③職業相談当日

事前にハローワーク担当職員から電話で「ミーティングID」と「パスコード」をお知らせします。

予約時間になりましたらZoomアプリに「ミーティングID」と「パスコード」を入力、オンラインミーティングに参加いただき相談を開始いたします。

相談時間は30分以内です。

1回30分以内・要事前予約制・Zoom使用

注意事項

- ・オンラインによる職業相談の利用に当たっては、
別途、「オンライン職業相談利用規約」に同意いただく必要があります。
- ・オンラインによる職業相談は「Zoom」を使用したサービスのため
「Zoomサービス規約」に同意の上、Zoomを利用いただける方に限ります。
- ・Zoomの使用に伴う設定・操作方法等のご案内は行っておりません。
- ・オンラインによる職業相談を実施するための端末や通信にかかる費用は
すべて利用者のご負担となります。特にインターネット通信について
従量制の料金設定としている場合など十分ご注意ください。
- ・秘密保持のため、個室または周囲に人がいない環境を整えてください。
(家族等の同席者がいる場合は事前にハローワーク担当職員までご連絡をお願いします)
- ・オンライン相談の**録画・録音・撮影はその方法を問わず一切禁止**いたします。
- ・インターネット環境等の事情により相談開始時間を10分経過した時点で
接続できない場合や相談の途中で接続できなくなった場合は、電話相談に
切り替えさせていただきます。
- ・**相談時間は30分以内**です。
時間経過の際はお話の途中でも終了させていただきますのでご了承ください。



厚生労働省 鹿児島労働局 ハローワーク鹿児島

オンライン職業相談 R3.4.1~スタート!

『コロナ渦で外出するのが心配…』

『遠方なので、なかなか相談に行けない…』

就活中、このようなお悩みを抱えている学生の皆さんへ、
鹿児島新卒応援ハローワークが提供する
”新サービス”のお知らせです！

それは!!!

インターネットを使った**オンライン職業相談**です
これからの就活に**オンライン活用は必須!**

● 相談は『Zoom』を使用

● 事前予約制

● 相談は1回30分

詳しくは裏面をご覧ください。

～ お問い合わせ・オンライン職業相談のご予約 ～

鹿児島新卒応援ハローワーク(アイムビル3F)

TEL: 099-224-3433

【開庁時間】 平日9:30~18:00

1. 対象者

- ハローワークに求職登録をしている新規学卒予定者及び既卒3年以内の方。
- 当所就職支援ナビゲーターの担当制による、継続的な個別支援を希望する方。
- ウェブカメラによる通信が可能な端末(PCやタブレット等)など、オンライン相談を実施できる通信環境を準備できる方。
- 別途定める【かごしま新卒応援ハローワークオンライン職業相談利用規約】に同意した方。

2. 利用方法

- 事前予約制とします。電話(鹿児島新卒応援ハローワーク:099-224-3433)による予約を必ず行ってください。
※相談希望日の前日までにお申し込みください。
- オンライン相談希望の方は、オンライン相談希望であること「お名前」「求職番号(ハローワーク受付票に記載の番号)」「相談内容」を事前予約の際にお伝えください。
相談日時、ご利用の流れをお伝えします。
- ◆ 予約された日時に都合によりキャンセルする場合、必ず予約を行った「鹿児島新卒応援ハローワーク」に”事前”にご連絡ください。
連絡なくキャンセルされた場合は、今後の本サービスの利用をお断りする場合があります。

3. Zoomアプリのダウンロード

- ◆ 無料アプリ「Zoom Cloud Meetings」をダウンロードし、インストールをしてください。アカウントは不要です。
既にご利用の方は、最新バージョンにアップデートをお願いします。

4. 相談当日

- 相談開始前に、IDとパスワードを電話でお知らせします。
開始までに機器等の準備をお願いします。
万が一、ネット環境や機器の不具合で実施困難となった場合は、電話相談での対応となりますので予めご了承ください。
- 相談時間は30分です。次の相談者のご予約の関係で、相談の途中で終了する場合がありますので、予めご了承ください。

5. オンライン相談時の留意事項

- 通信料(パケット代)等オンライン職業相談にかかる費用については自己負担になります。
- オンライン職業相談の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- オンライン職業相談時の各種トラブルに係る免責事項等については、【利用規約】をご確認ください。

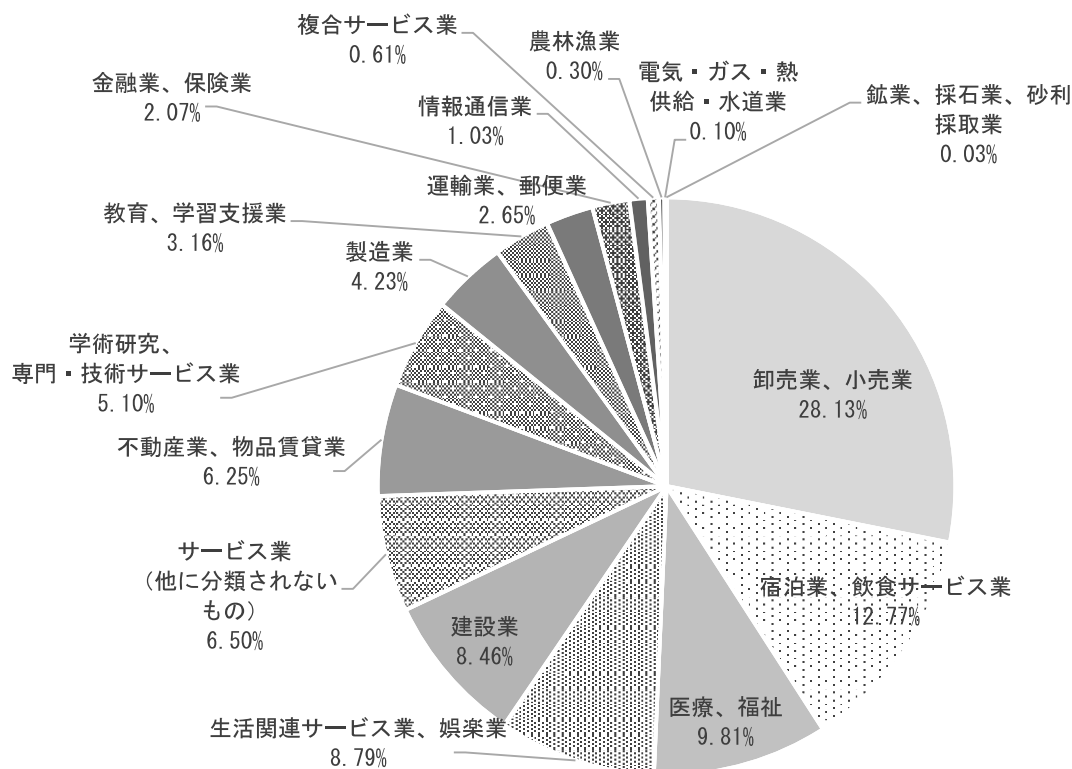
鹿児島市の地域性に関する資料

令和3年5月18日（火）

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課

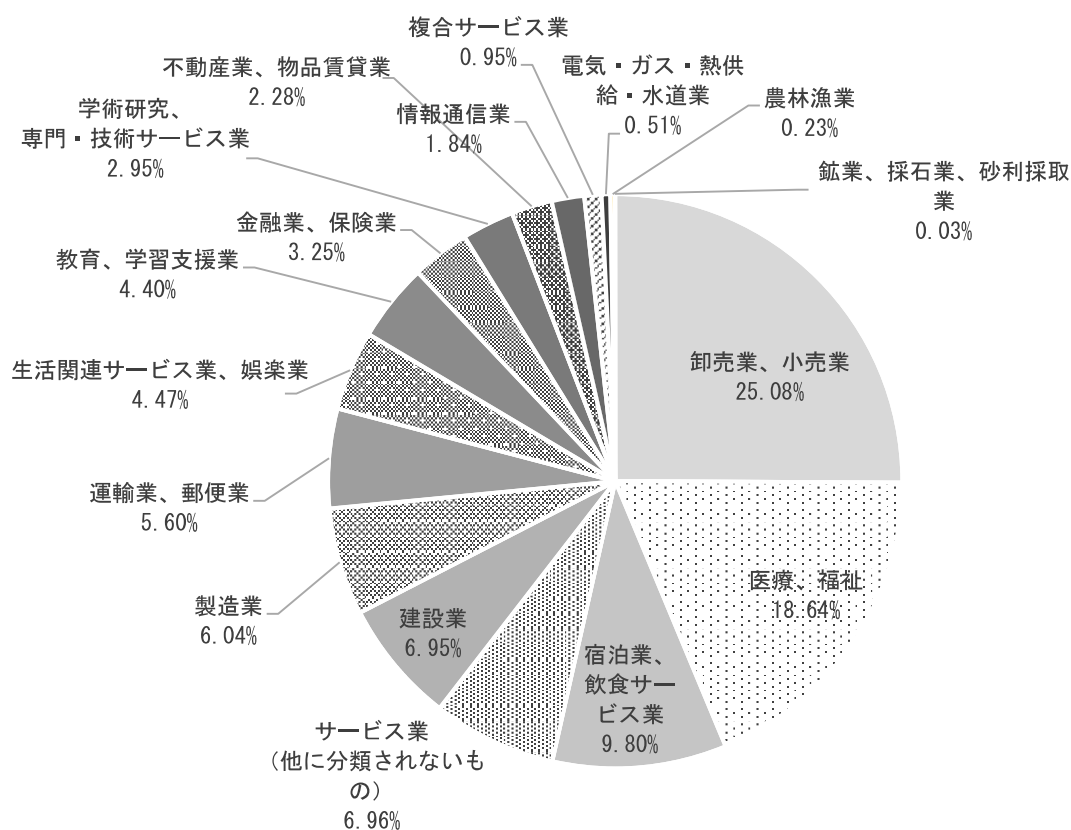
(1) 事業所・従業者の傾向

①事業所数…卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の順に、事業所数が多い。



産業	事業所数	構成比 (%)
卸売業、小売業	7,673	28.13
宿泊業、飲食サービス業	3,484	12.77
医療、福祉	2,677	9.81
生活関連サービス業、娯楽業	2,397	8.79
建設業	2,308	8.46
サービス業（他に分類されないもの）	1,772	6.5
不動産業、物品賃貸業	1,706	6.25
学術研究、専門・技術サービス業	1,392	5.1
製造業	1,155	4.23
教育、学習支援業	862	3.16
運輸業、郵便業	724	2.65
金融業、保険業	566	2.07
情報通信業	281	1.03
複合サービス業	166	0.61
農林漁業	82	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.03
計	27,279	100

②従業者数…卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の順に、従業者数が多い。

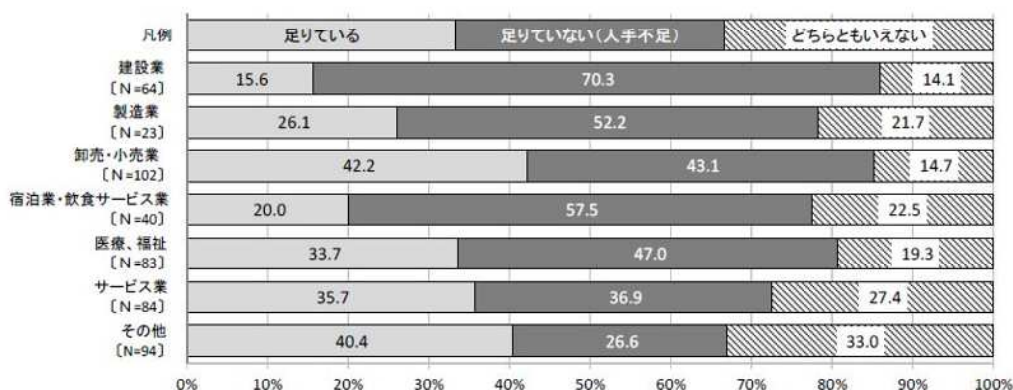


産業	従業者数	構成比 (%)
卸売業、小売業	68,866	25.08
医療、福祉	51,188	18.64
宿泊業、飲食サービス業	26,896	9.8
サービス業 (他に分類されないもの)	19,101	6.96
建設業	19,092	6.95
製造業	16,588	6.04
運輸業、郵便業	15,383	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	12,284	4.47
教育、学習支援業	12,087	4.4
金融業、保険業	8,936	3.25
学術研究、専門・技術サービス業	8,103	2.95
不動産業、物品賃貸業	6,270	2.28
情報通信業	5,040	1.84
複合サービス業	2,619	0.95
電気・ガス・熱供給・水道業	1,409	0.51
農林漁業	637	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	70	0.03
計	274,569	100

(2) 人手不足の業種について

建設業、宿泊業・飲食サービス業、製造業の順に、人手不足の割合が高い。

【業種別（人員体制の状況）】



平成30年度 鹿児島市勤労者労働基本調査報告書より抜粋

(3) 成長を期待する業種・人材

本市では、コロナ収束後を見据え、観光産業、ICT関連産業、農林水産業の振興等を通じて稼げる仕事づくりに取り組む。

本年度の主な事業は以下のとおり。

ア. 新産業創出支援事業（産業創出課）

ヘルスケアビジネスなど新たな産業を創出するため、専門家による個別支援や助成等を通じて、新サービス等の創出支援を行うほか、民間事業者と連携し、クラウドファンディングを通じたテストマーケティング・資金調達の支援に取り組む。

イ. フードビジネス推進事業（産業創出課）

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりある新商品開発等を促進するため、食品関連事業者や新たに食品加工に取り組もうとする事業者の商品開発や販路開拓等を支援する。

ウ. クリエイティブ産業創出支援事業（産業創出課）

市内デザイナー等のスキルアップや製造業者等のデザイン面での事業革新を支援するため、人材育成セミナー及び「かごしまデザインアワード」を開催するほか、受賞作品の商品化支援等を実施し、クリエイティブ産業の振興を図る。

エ. クリエイティブ産業創出拠点施設企画運営事業（産業創出課）

クリエイティブ産業の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、クリエイティブ人材等の育成等を行う拠点施設「マークメイザン」の企画運営を行うほか、本市のクリエイティブ事業者の技術や取組等を首都圏等へ情報発信する。

オ. 企業立地推進事業（産業創出課）

製造業、情報通信業、知識集約型産業、コールセンター、事務処理センター及び本社機能の立地に対し、その設備投資額や新規雇用者数などに応じた助成を行う。

カ. 第4期観光未来戦略策定事業（観光プロモーション課）

コロナ影響後の中長期的な観光トレンド等を考慮した本市の観光の指針となる次期観光未来戦略（令和4年度～8年度）を策定する。

キ. 海外観光客特性・ニーズ調査・対応事業（観光プロモーション課）

コロナ収束後の観光需要回復を見据えて、海外観光客の特性、ニーズ等の調査を行い、当該結果に基づき対応を行う。

ク. ユニバーサルツーリズム現況調査事業（観光プロモーション課）

コロナ収束後の観光需要回復を見据えて、ユニバーサルツーリズムのニーズ、課題等の調査を行う。

ケ. 農村振興対策事業（農政総務課）

地域における話し合い活動の促進や、中山間地域等における生産活動等の継続について支援するとともに、次世代の担い手の確保・育成などにより、持続可能な農林水産業を確立するため、次期農林水産業振興プランの策定に取り組む。

コ. 新規就農者支援対策事業（農政総務課）

新規就農者の確保・育成のため、就農相談や就農前の農業研修を実施するほか、生産施設等の整備に対する助成や、農業次世代人材投資資金の交付などにより、就農後の経営確立を図る。

サ. 6次産業化推進事業（生産流通課）

市内産農林水産物を活用した6次産業化を推進するため、研修会を開催するほか、新商品開発や既存品のブラッシュアップ等に対し支援する。

人材確保のための各種施策

資 料

令和3年5月18日（火）

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課

① かごしまで働きたい若者応援会議運営事業

ア. 事業目的

18歳人口をはじめとする若者の流出抑制に向け、地元定着やUターンを図るための地元産業及び企業等の魅力発信や職業教育における地域貢献の意識醸成等への取組の推進について、産学官が連携して検討を進める。

イ. 構成団体

・ 産業界	県経営者協会ほか	8 団体
・ 教育界	鹿児島大学キャリア形成支援センターほか	5 団体
・ 行政	鹿児島労働局ほか	6 団体

② 若年者就職サポート事業

ア. 若者の地元就職促進等に向けた訪問要請

市職員が、経済団体等を直接訪問し、地元就職促進等に向けた要請を行う。

イ. 高校生ステップアップセミナーの開催

就職を控えた市内の高校3年生を対象に、勤労観や職業観の醸成を図るため、ハローワーク職員による最近の雇用情勢等の講話、就職活動の心構えと面接の研修、高校生を採用予定の地元企業の人事担当者による企業側が求める人材等に関する講話を実施する。

年度	参加高校数	参加者数
H30	10校	659人
R元	10校	687人
R2	5校	401人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加人数の多い5校へ訪問し、面接の研修のみ実施。

ウ. 新就職者激励大会の開催

市内の事業所に就職する新規学卒者等を対象に、職場定着の意識の醸成を図るため、鹿児島公共職業安定所、鹿児島商工会議所等の経済団体と共に、社会人としての門出を激励するとともに、ビジネスマナーの研修等を実施する。

年度	参加事業所数	参加者数
H29	69事業所	205人
H30	61事業所	172人
R2	48事業所	152人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、元年度は開催中止。

2年度は式典とビジネスマナーの研修のみ実施。

③ 連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業

連携中枢都市圏を形成する4市（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、始良市）で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。

年度	時期	場所	参加事業所数	参加者数
H30	1月14日（月・祝）	かごしま県民交流センター	42社	92人
R元	1月13日（月・祝）	かごしま県民交流センター	42社	163人
R2	1月11日（月・祝）	かごしま県民交流センター	63社	122人

④ 若者就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」開催事業

若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局や県と連携して行う。

年度	時期	場所	参加者数
R元	12月15日（日）	かごしま県民交流センター	564人
R2	11月1日（日）	かごしま県民交流センター	610人

⑤ 移住・就業等支援事業

U I Jターンによる起業・就業者の創出を図るため、東京23区の在住者または23区への通勤者が、鹿児島市内に移住し、中小企業等に就業または起業した場合、または本人の意思により鹿児島市内に移住し、テレワークを実施している場合に移住支援金を支給する。

年度	申請件数	交付決定件数
R2	8件	8件

三島村・十島村

三島村

現状	課題等
<p>本村においては、「(株)いおう」一社のみ企業(本村も出資)がある。</p> <p>主に大名筍関係の製造販売、島内の竹林伐採、公共施設等の修繕等請け負っている。</p> <p>又、公設公営の焼酎蔵も建設し、さつま芋(紅乙女)の植え付けから焼酎の販売まで地元の食材のみで製造している。人口対策として上記2カ所で働く地域おこし協力隊員を配置し定住人口の確保に努めている。</p>	<p>高齢者が多くマンパワー不足が課題であり、それを補うために、地域おこし協力隊員を配置しているが、「(株)いおう」及び焼酎蔵においても本来の目的である三年後の定住までは至っていないのが課題である。</p> <p>大名筍関係の特産品製造販売、芋の植え付け、芋の収穫、焼酎販売等(芋の副産物含む)含めた企業・施設において、年間を通した所得安定につながる経営に知識のある人材を確保していくことが必要である。</p>

十島村

現状	課題等
<p>本村では、人口減少問題及び人材不足対策として平成27年度より各種支援員(高齢者、子育て、水産、農業、畜産、商工)として地域おこし協力隊の制度を活用し、令和3年4月末までに、29名を隊員として任命し、現在16名の隊員が活動を行っている。</p> <p>これまでに8名の隊員が3年間の任期を終える前に転出し、5名の隊員が3年間の任期を終了したが、定住したのは2名であり、率にして約15%(2名/13名)と全国平均の約50%と比べて低い定着率となっている。</p>	<p>本村は、離島で週に2便のみの村営定期船1隻が唯一の島への交通手段となっている事等、特殊な環境であることから、他の市町村と比べて定着率が低い状況となっている。</p> <p>本村では、移住者の人材定着の前に移住希望者に対して、住居がないことが問題となっている。</p> <p>離島での村営住宅整備には、輸送費等の離島経費が加算され、多くの財源が必要となり、十分な住宅整備ができず対応に苦慮している。</p>